

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	川口市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：川口市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人養成のための研修の実施</p>
事業内容	<p>(研修の名称)</p> <p>①川口市市民後見人候補者養成研修（実践編）</p> <p>②川口市市民後見人候補者養成研修（基礎編）</p> <p>③フォローアップ研修</p> <p>(研修の対象者)</p> <p>①平成25年度基礎編受講者のうち、課題レポートを提出し、書類審査及び面接審査を受け、選定された方</p> <p>②成年後見制度や福祉に理解や熱意がある25歳以上68歳未満で、川口市において市民後見人の活動が可能な方</p> <p>③法人後見支援員として活動している方</p> <p>(研修カリキュラム)</p> <p>①施設実習、後見実務研修、事例報告等</p> <p>②成年後見制度の概要、対象者理解、関係制度・法律の知識等</p> <p>③知識習得、出前講座、情報交換等</p> <p>(講師)</p> <p>①司法書士、社会福祉士、行政書士、家庭裁判所、高齢者施設等</p> <p>②弁護士、司法書士、税理士、市職員、市社協職員等（予定）</p> <p>③市社協職員等</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成26年 7月 市民後見人候補者養成研修（実践編） 全5日</p> <p>平成26年12月 フォローアップ研修（1回目）</p> <p>平成27年 2月 市民後見人候補者養成研修 事前説明会 フォローアップ研修（2回目）</p> <p>平成27年 3月 市民後見人候補者養成研修（基礎編） 全5日</p>
備考	

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	川口市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：川口市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：成年後見に関する委員会の設置、開催</p>
事業内容	<p>(委員会の名称)</p> <p>①成年後見に関する事業検討委員会（平成26年9月まで）</p> <p>②川口市成年後見センター運営委員会（平成26年10月から）</p> <p>(構成員)</p> <p>弁護士、司法書士、社会福祉士、行政書士、民生委員、川口市、市社会福祉協議会</p> <p>(検討内容)</p> <p>①市民後見人の養成、活用、支援体制について 法人後見の受任について 関係機関との連携について 川口市成年後見センターの設置について</p> <p>②成年後見制度の普及、啓発について 市民後見人の養成、活用、支援体制について 法人後見の受任について 成年後見制度に関する相談対応及び申立て支援について 関係機関との連携について</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成26年 5月 第4回 成年後見に関する事業検討委員会</p> <p>平成26年 7月 第5回 成年後見に関する事業検討委員会</p> <p>平成26年 9月 第6回 成年後見に関する事業検討委員会</p> <p>平成26年10月 第1回 川口市成年後見センター運営委員会</p> <p>平成26年12月 第2回 川口市成年後見センター運営委員会</p> <p>平成27年 2月 第3回 川口市成年後見センター運営委員会</p>
備考	川口市成年後見センターの開設（平成26年10月）に伴い、成年後見に関する事業検討委員会を川口市成年後見センター運営委員会に移行。

## 市民後見推進事業の概要

市区町名	川口市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：川口市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：成年後見制度の普及啓発のためのセミナーの開催</p>
事業内容	<p>「成年後見制度普及啓発セミナー」を開催し、成年後見制度及び市民後見人に対する理解促進を図る。</p> <p>(テーマ) 「成年後見制度について講談で学ぼう」</p> <p>(内容) 講演 ・ 成年後見制度についての講談 (経済的虐待を防ぐために・認知症の老姉妹を食い物に・身上監護でその人らしく) ・ 川口市成年後見センターの役割について</p> <p>(対象者) 市内在住・在勤で成年後見制度について関心のある方</p> <p>(参加者) 104名</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成26年10月 受付開始</p> <p>平成26年11月 成年後見制度普及啓発セミナー開催</p>
備考	

# 成年後見制度について講談で学ぼう！！

入場無料  
定員120名

成年後見制度という言葉は聞いたことはあるけど、よくわからないというあなた  
講談を通して楽しく学んでみませんか。

## 内容 ○講談

かんだ おりね  
講談師 神田 織音

第一話 経済的虐待を防ぐために

第二話 認知症の老姉妹を食い物に

第三話 身上監護でその人らしく

## ○センター紹介

川口市成年後見センターの役割について

日時 平成26年11月15日（土）

14時～15時半

会場 青木会館 3階大会議室

川口市青木3-3-1

定員 120名（定員になり次第×切）

対象者 市内在住・在勤で成年後見制度に関心のある方

## <申込・問い合わせ先>

川口市成年後見センター

電話 048-240-0410 FAX 048-240-0411

電話またはFAX（裏面の申込書）、来所にて10月6日

（月）よりお申込みください。

### 神田織音プロフィール

平成11年神田香織氏に入門。平成23年に真打昇進。わかりやすく成年後見制度を伝えるため、平成18年に“成年後見講談”を発表し、全国で講談を披露している。

市の委託を受け、平成26年10月に  
（福）川口市社会福祉協議会が青木会館4階に  
川口市成年後見センターを開設しました。



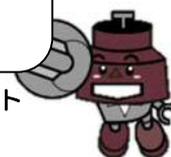
川口市社協マスコット

社助（しゃすけ）

主催 川口市成年後見センター

川口市マスコット

きゅぼらん



# 市民後見人候補者養成研修 事前説明会

日時 平成27年2月4日(水)  
13:30 ~ 16:00

会場 青木会館 3階 大会議室  
(川口市青木3-3-1)

内容 【講演】

## 『市民後見人の概要』

講師 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート埼玉

支部長 司法書士 柴 由之氏

【説明】

市民後見人候補者養成研修について



川口市社協マスコット  
社助

定員

50名(応募者多数の場合は抽選)

費用

無料(養成研修ではテキスト代実費負担)

対象

以下の3点に該当するかた

- (1)25歳以上68歳未満である。  
(平成26年4月1日現在)
- (2)成年後見制度及び高齢者・障がい者福祉に理解及び熱意がある。
- (3)養成研修修了後、川口市内で市民後見人として活動する意思がある。

## 成年後見制度とは？

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより物事を判断する能力が十分でない方を保護し、支援する人(成年後見人等)を選ぶことで、本人の権利を守る制度です。

## 市民後見人とは？

親族や専門職以外の市民が社会貢献として担う成年後見人のことをいい、現在その活躍が期待されています。

## 申込方法

往復ハガキに①郵便番号・住所、②氏名(ふりがな)、③生年月日(年齢)、④電話番号、⑤性別を明記し、受付期間内に下記あて先まで郵送してください。

※受講の可否については、返信用ハガキにてお知らせいたします。

<あて先および問い合わせ先>

〒332-0031

川口市青木3-3-1 青木会館内 川口市成年後見センター宛 ☎048-240-0410

受付期間：平成27年1月5日(月)~1月23日(金) 当日必着

主催：川口市成年後見センター

※川口市成年後見センターは市の委託を受け、社会福祉法人川口市社会福祉協議会が運営しています。